

令和5年度第2回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和5年11月10日（金）午後2時から

文化会館たづくり西館3階 健康増進室

出席委員 伊藤 恵, 菊池 兼輔, 倉田 道夫, 六車 祥吾,
嵐 裕治, 井上 博文, 南 清隆, 常谷 紀子,
佐藤 堯彦, 澤井 慧, 松野 英夫, 宮本 和実, 山根 洋平

事務局 (福祉健康部参事) 風間 雄二郎

(保険年金課長) 荒木 優一, (保険年金課長補佐) 若松 靖高

(保険年金課給付係長) 荒谷 太郎, (保険年金課給付係給付担当係長) 宮崎 房子

(保険年金課資格課税係長) 穂山 雄一

<凡例> 発言者の表記について

「会長」 : 運営協議会会長

「被保」 : 被保険者を代表する委員

「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員

「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開 会

2 議 題

- (1) 国民健康保険税賦課徴収条例の改正について
- (2) 国保データヘルス計画の改定について
- (3) その他

<資 料>

資料 1－1 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）について

資料 1－2 調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例（案）の骨子について

資料 2 第 3 期調布市国民健康保険データヘルス計画について

（参考）第 2 期調布市国民健康保険データヘルス計画【冊子】

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 それでは、ただいまから令和5年度第2回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も、会議を公開して開催いたしますので、ご了承をお願いいたします。

2 議 題

会長 それでは、これより次第の「2 議題」に入ります。次第にありますとおり、本日は3件の議題がありますので、どうぞ議事運営にご協力のほどよろしくお願い申しあげます。

 では、議題(1)の「国民健康保険税賦課徴収条例の改正について」、事務局からお願いいたします。

(事務局から資料1-1, 1-2の説明) ※質問等なし

会長 それでは続きまして、議題(2)の「国保データヘルス計画の改定について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料2の説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いいたします。

公益U データヘルス計画の所でご説明があった特定健診未受診者対策と特定保健指導未利用者対策、このあたりの受診率を上げていくことが課題かとお見受けしますが、これは上げることによって何か交付金に影響が出たりとかするインセンティブのようなものがあつたかと思うんですけども、その内容について教えていただけますでしょうか。

事務局 おっしゃっていただきましたように、こちらの事業について受診率を上げていくことが大切になってくるかと思えます。この計画の数値は、目標を達成しなかったからといってすぐ何かペナルティがあるというわけではございませんが、この受診率を上げていくことで、様々な交付金に影響することがございます。この受診率を上げることによって、他の自治体などと比較した部分も取り入れながら、交付金の評価を受けまして、交付金の額が上がってくるというような状況になっております。

公益U 今のご説明によると、この受診率ですとか指導の実施率を上げることで、国民健康保険財政に寄与するということが大変重要な取組になってくるかと思えますので、電話でいろいろ勧奨されているのが中心かと思えますけれども、目標を60%と掲げていて50%前半のところであらうろろしていたり、また特定保健指導の所もあんまり芳しくないという状況なので、何かもうちょっと受診率ですとか実施率が上がるような、より電話じゃない何か効果的な取組も見据えて、次の計画を策定されていくのがよろしいのかなと思えますけれども、現状何かそういうお考えがあればお聞かせください。

事務局 まさにおっしゃっていただきましたとおり、こちらの事業につきましては電話勧奨を主にスタートさせていただいておりました。その部分についてなかなかこういった時代の中で電話勧奨、なかなか電話が繋がらないですとか、そもそも電話の番号が取得できないというような状況もありますので、特定健診未受診者対策につきましては、昨年度からハガキによる勧奨を行っている状況でございます。

以前は電話が繋がらない方が多くて、電話が繋がってもその場でなかなかご予約を取れないというような状況もありましたが、ハガキを様々な被保険者のそれまでの受診行動に沿った形でお送りさせていただくような形とさせていただいております。その効果につきまして受診率が向上しているところではあると認識しておりますので、この取組を継続しつつ、さらにこれ以上の対策が出来るかというところを考えながら位置付けていきたいと考えております。

公益U

組合健保ですとか、勤務先があるところであれば、会社の上司を通じてこういった受診勧奨をすとか、会社のラインにより上司から訴えかけていただいて、それが意外に効果的だったりするんですけども、国保の場合はなかなかそういうお勤めという状況がないので難しいと承知しておるんですけども、いろんな関係する団体ですとかご協力を仰ぎながら、様々な方法でハガキ、郵便物といっても結局よく分からなくて捨ててしまうとか、なかなか到達しづらいところもあったりすると思うので、いろいろな方向から働きかけをしていただいて、この特定健診であったり特定保健指導の実施率を上げていく、やはり選択肢をどんどん増やしてやっていくということが、ひいては国民健康保険の財政にも寄与する、ということで、ぜひしっかりと数値が上がるように取組を考えて、次もデータヘルス計画の中にしっかりと反映させていただけたらと思います。

公益R

今のところで少し関連してなんですけれども、基本的に医療費が右肩上がりですと膨張していると、右肩上がりになっているのは日本全国どこでも一律だと思っています。この特定健診を受診率とその医療費というのは基本的に負の相関関係というんですかね、あると思うんですけども、調布市のこの53.9%が、これが高いのか低いのか、客観的に把握しきれないので、他市の事例とかでも教えていただきたいのと、あわせて1番良い受診率の自治体がどういった施策を取り組んでいるのか分かれば教えてください。

事務局

受診率、他市の自治体と比べてということで質問いただきました。令和4年度の数字につきましては先日公表されたばかりですので、状況というのがこれから出てくるところでございますが、令和3年度の50.9%につきましては、多摩26市の中で4番目というような状況になっております。自治体の目標が60%というところで設定されているところではあります、少なくとも都内で60%を達成している自治体は今のところないという状況になっております。令和4年度の53.9%というのは、令和3年度に比べましても高い数値となっておりますので、他の調査などからうかがえる内容については、おそらく昨年と同等か、それ以上の順位になっているのではないかというようなことで考えております。

公益R 1番いい自治体はどこが自治体として優秀な受診率か分かりますか。

事務局 令和3年度で言いますと、1番目は狛江市、2番目が小金井市、3番目が青梅市、4番目が調布市ということでした。令和3年度、調布市では51.9%でしたが、狛江市は53.1%でしたので、それよりは令和4年度、調布市は上がっていますので、全体に上がっているとは思いますが、去年よりは良い数字なのではないかと捉えております。

公益R 26市の比較対象でしたけれども、他の自治体と比べて全国的に全国ではさすがに調べてらっしゃらないのですか。

事務局 その点は手元に資料がなく、個別の状況はちょっと把握できていないところなんですけれども、令和3年度の健診の実績では、全国平均で36.4%、東京都全体では42.9%ということですので、そういうところと比較しますと、調布市はかなり受診率が高いのかなと認識しております。

会長 他にございますか。よろしいですか。

次の議題(3)の「その他」において、事務局から説明があると思いますが、ただ今の議題(2)に関する件につきましては、次回12月22日の第3回の会議において、市長より諮問を受ける予定としております。

今後、答申を行うにあたり、当協議会としての意見をまとめていくこととなるため、次回の会議では、改めて皆様のご意見等をお伺いしたいと考えております。よろしく申し上げます。

では、議題(3)「その他」について、事務局から申し上げます。

(事務局から事務連絡) ※質問等なし

会長 それでは、本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、第2回調布

市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご参集
ありがとうございました。